

TOKYO働き方改革宣言

映像制作業における働き方・休み方の改善を行い、魅力ある企業を目指します。

平成30年4月27日

株式会社レティクル

目 標

働き方の改善

月間残業時間数10時間以下の維持継続を目指す

休み方の改善

年次有給休暇の取得率50%の達成を目指す

取 組 内 容

働き方の改善

- ①残業に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行う。
- ②フレックス勤務制度の整備導入を行う。
- ③在宅勤務の制度導入を行う。

休み方の改善

一人一人休暇状況を確認し、部署による年次有給休暇の隔たりがないようにする。

- ①時間単位の整備導入で年休取得により休業日を増やす
- ②記念日休暇制度の整備導入を行う